

法廷等の秩序維持に関する法律違反事件の制裁の報告書

(庁名) 神戸地方 裁判所 姫路支部 支部

事 件 番 号	平成28年(秩ろ)第 / 号	
本 案 事 件	事 件 番 号	等
	事 件 名	
	当 事 者	
	手続の種類等	公判請求
本 人	氏 名	
	本案事件との関係	被告人
補佐した者の氏名		(なし)
拘 束	日 時	平成 年 月 日 午 時 分
	命令を受けた者	裁判所職員 警察官
	留 置 場 所	
制裁の裁判	宣 告 日	平成 年 月 日
	内 容	監 置 日 過 料 円
抗 告	申 立 日	平成 年 月 日
異議申立	代理人の氏名	
原裁判の更正(法第5条第2項)		有 (無)
確 定	確 定 日	平成 年 月 日
	確 定 事 由	期間満了 取下げ
監置の執行	執 行 日	平成 年 月 日
	場 所	
備 考		

決 定

本 人

氏 名 [REDACTED]
年 齢 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生
住 居 [REDACTED]
職 業 [REDACTED]

上記の者に対する法廷等の秩序維持に関する法律による制裁事件について、次の
とおり決定する。

主 文

本人を監置 [REDACTED] 日に処する。

理 由

(事実の要旨)

本人は、平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日 [REDACTED] 時頃、神戸地方裁判所姫路支部7号法廷
において、当裁判所が本人に対する [REDACTED] 被告事件を審理中、[REDACTED]
[REDACTED] もって裁判所が命じた事項に
従わず、かつ、不穏当な言動で裁判所の職務の執行を妨害すると共に、裁判所の威
信を著しく害した。

(適用した法条)

法廷等の秩序維持に関する法律2条1項

平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日

神戸地方裁判所姫路支部刑事部

裁判官 石 神 有

香

法廷等の秩序維持に関する法律違反事件の制裁の報告書

(庁名) 神戸地方 裁判所 姫路支部 支部

事 件 番 号		平成28年(秩ろ)第 / 号
本 案 事 件	事 件 番 号	等
	事 件 名	
	当 事 者	
	手続の種類等	公判請求
本 人	氏 名	
	本案事件との関係	被告人
補佐した者の氏名		(なし)
拘 束	日 時	平成 年 月 日 午 時 分
	命令を受けた者	裁判所職員 警察官
	留 置 場 所	
制裁の裁判	宣 告 日	平成 年 月 日
	内 容	監 置 日 過 料 円
抗 告	申 立 日	平成 年 月 日
異議申立	代理人の氏名	
原裁判の更正(法第5条第2項)		有 (無)
確 定	確 定 日	平成 年 月 日
	確 定 事 由	期間満了 取下げ
監置の執行	執 行 日	平成 年 月 日
	場 所	
備 考		



法廷等の秩序維持に関する法律違反事件の制裁の報告書

(庁名) 神戸地方 裁判所 姫路支部支部

事 件 番 号		平成28年(秩ろ)第 / 号
本 案 事 件	事 件 番 号	等
	事 件 名	
	当 事 者	
	手続の種類等	公判請求
本 人	氏 名	
	本案事件との関係	被告人
補佐した者の氏名		(+;)
拘 束	日 時	平成 年 月 日 午 時 分
	命令を受けた者	裁判所職員 警察官
	留 置 場 所	
制裁の裁判	宣 告 日	平成 年 月 日
	内 容	監 置 日 過 料 円
抗 告 異議申立	申 立 日	平成 年 月 日
	代理人の氏名	
原裁判の更正(法第5条第2項)		有 (無)
確 定	確 定 日	平成 年 月 日
	確 定 事 由	期間満了 取下げ
監置の執行	執 行 日	平成 年 月 日
	場 所	
備 考		

決 定

本 人

氏 名 [REDACTED]
年 齢 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生
住 居 [REDACTED]
職 業 [REDACTED]

上記の者に対する法廷等の秩序維持に関する法律による制裁事件について、次のとおり決定する。

主 文

本人を監置 [REDACTED] 日に処する。

理 由

(事実の要旨)

本人は、平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日 [REDACTED] 時頃、神戸地方裁判所姫路支部7号法廷において、当裁判所が本人に対する [REDACTED] 被告事件を審理中、[REDACTED] もって裁判所が命じた事項に従わず、かつ、不穏当な言動で裁判所の職務の執行を妨害すると共に、裁判所の威信を著しく害した。

(適用した法条)

法廷等の秩序維持に関する法律2条1項

平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日

神戸地方裁判所姫路支部刑事部

裁判官 石 神 有

百

(庶ろー04)

山形地家総第936号	平成28年12月9日
最高裁判所事務総局総務局長 殿	山形地方裁判所長

法廷等の秩序維持に関する法律違反事件の制裁の報告書

(庁名) 山形地方裁判所鶴岡支部

事 件 番 号		平成28年(秩ろ)第1号	
本 案 事 件	事 件 番 号	[REDACTED] 等	
	事 件 名	[REDACTED]	
	当 事 者	被告人 [REDACTED]	
	手 続 の 種 類 等	第 [REDACTED] 回公判 [REDACTED]	
本 人	氏 名	[REDACTED]	
	本案事件との関係	上記事件の [REDACTED]	
補 佐 し た 者 の 氏 名		[REDACTED]	
拘 束	日 時		
	命令を受けた者		
	留 置 場 所		
制裁の裁判	宣 告 日	平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日	
	内 容	監置 [REDACTED] 日	過料 [REDACTED] 万円
抗 告 申 立 異 議 申 立	申 立 日		
	代 理 人 の 氏 名		
原裁判の更正(法第5条第2項)			
確 定	確 定 日		
	確 定 事 由		
監置の執行	執 行 日	平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日	
	場 所	[REDACTED]	
備 考	行為時の状況は、別紙のとおり		



(別紙)

本人は、平成 年 月 日 時 分頃、山形地方裁判所鶴岡支部1号
法廷において、本人に対する 被告事件の審理に際し、
もって暴行により裁判所
の職務の執行を妨害し、かつ、裁判の威信を著しく害したものである。

平成 年 月 日宣告 裁判所書記官 小山順司

平成28年(秩ろ)第1号

決 定

住 居

年 月 日生

上記の者に対する法廷等の秩序維持に関する法律違反事件について、次のとおり決定する。

主 文

本人を監置 日及び過料 万円に処する。

理 由

(事実の要旨)

本人は、平成 年 月 日 時 分頃、山形地方裁判所鶴岡支部1号法廷において、本人に対する 被告事件の審理に際し、

もって暴行により裁判所の職務の執行を妨害し、かつ、裁判の威信を著しく害したものである。

(適用した法条)

法廷等の秩序維持に関する法律第2条第1項

平成 年 月 日

山形地方裁判所鶴岡支部

裁判長裁判官 阿 部 雅 彦

裁判官 戸 畑 賢 太

裁判官 島 村 陽

(別紙様式第1)

宇地裁判第

号

(言公ろ - 10)
平成 29 年 1 月 12 日

最高裁判所総務局長 殿

宇都宮地方裁判所長

法廷等の秩序維持に関する法律違反事件の制裁の報告書

(庁名) 宇都宮地方裁判所

事 件 番 号	平成 28 年(秩ろ)第 1 号		
本 案 事 件	事 件 番 号	[REDACTED]	
	事 件 名	[REDACTED]	
	当 事 者	被告人 [REDACTED]	
	手続の種類等	第 [REDACTED] 回公判 [REDACTED]	
本 人	氏 名	[REDACTED]	
	本案事件との関係	被告人	
補 佐 し た 者 の 氏 名 な し			
拘 束	日 時	平成 年 月 日 午 時 分	
	命令を受けた者	裁判所職員 警察官	
	留 置 場 所		
制 裁 の 裁 判	宣 告 日	平成 年 月 日	
	内 容	監置 日	過料 円
抗 異 議 申 告 立	申 立 日	平成 年 月 日	
	代理人の氏名		
原裁判の更正(法第5条第2項) 無			
確 定	確 定 日	平成 年 月 日	
	確 定 事 由	期間満了	
監 置 の 執 行	執 行 日	平成 年 月 日	
	場 所	[REDACTED]	
備 考			



(最総一)

平成28年(秩ろ)第1号 法廷等の秩序維持に関する法律による制裁事件

決 定

住 居

本 人

主 文

本人を監置 日 に処する。

理 由

(事実の要旨)

本人は、平成 年 月 日 時 分より宇都宮地方裁判所第206号
法廷で開廷された、本人に対する 被告事件(宇都宮地方裁判所
)の第 回公判期日に出頭したものであ
るが、同日 時頃、同法廷において、
、さらに、裁判官柴田雅司
から秩序維持のため退廷を命ぜられ、拘置所職員に連れ出されて退廷する際、強い口
調で と言ひ、もって暴行及び暴言により裁判所の職務の執行
を妨害し、かつ、裁判の威信を著しく害したものである。

(適用した法条)

の秩序維持に関する法律2条1項

平成 年 月 日

宇都宮地方裁判所刑事部

裁判官 柴 田 雅 司